



|        |   |
|--------|---|
| 語学の種類： | — |
|--------|---|

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ボリビア国の高地高原（アルティプラノ）地域は、鉱業、キヌア栽培、ラクダ科動物飼育などの伝統的産業に加え、観光業が主要産業である。県別の平均収入では同地域が半分以上を占めるポトシ県は、787 ボリビアノス（約 110 ドル）/月程度と全国平均の約半分程度であり、一番収入の多いサンタ・クルス県の約3分の1程度となっている（国立統計院〈INE〉2011 年世帯調査より）。そのためポトシ県では、貧困率が全国平均 44.95%を上回り、67.40%とボリビアの最貧県となっている。また、極貧率も全国 20.87%に対して 49.51%と倍以上の割合になっている。

ポトシ県南西部は、ウユニ塩湖を中心として海外からの観光客が多く訪れるが、生活基礎インフラが十分に整備されておらず、地域住民の生活だけでなく、観光サービスを提供する上でも障害となっている。その結果、観光業が振興せず地域住民にとって、より多くの収入を得る道が閉ざされてしまっている。

これらの課題を解決するため、現政権は社会開発政策に力を入れており、大統領府直轄の Bolivia Cambia, Evo Cumples（「ボリビアは変わる、エボ（大統領）は達成する」の意、住民の直接の要望に応え教育・保健・スポーツ設備等の建設資金援助を実施）プログラム、教育・保健分野の貧困層への現金供与プログラム、上水道・灌漑整備のための Mi Agua（「私の水」）プログラム等を実施している他、日本大使館の草の根無償資金協力他、複数のドナーがインフラ整備のための資金援助スキームを提供している。しかし、ポトシ県南西部の市やコミュニティは、行政関係者の人事交代が頻繁にあるため地域開発に関する知見の蓄積が不足しており、情報・資金不足や改善策の企画・立案及び資金援助要請書類の作成が滞っている。結果的に地域住民は、前述した国内資金支援プログラムやドナー資金援助スキームへアクセスできず、生活基礎インフラが未整備な状態が続くという悪循環に陥っている。実際、ポトシ県における各家庭の上下水道接続数は半分以上、廃棄物を収集制度に則して処理しているのは3割程度であり、2割以上は電気がない生活を送っている。特にポトシ県南西部は、厳しい気候条件及び天然資源の非持続的使用により生産的基盤が脆弱であり、より厳しい状況である。

生活基礎インフラの整備は地域住民の生活向上だけでなく、観光業においても、より良いサービスの提供につながり集客効果が上がるなど、地域住民に対して収入向上の機会をもたらす。かかる状況の下、ポトシ県庁は、地域住民の生活向上及び観光振興に質するため、市及びコミュニティにおける生活基礎インフラ整備を支援するための行政能力強化プロジェクトを我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査では、ボリビア側からの協力要請の背景、内容及びボリビア側関係機関（県庁、市役所）の業務実施体制を確認し、本案件の事前評価を行う。併せてプロジェクトの実施計画策定に必要な情報・資料を収集・分析し、カウンターパート機関であるポトシ県庁をはじめとする関係機関と M/M の協議・署名及び R/D の協議を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2014 年 4 月中旬)

- ①要請内容・背景を把握する (関連報告書等の資料、情報の収集・分析)。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討する。
- ④M/M (案) (PDM、P0 含む) (和文) 及び事業事前評価表 (案) (和文) の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤ボリビア側関連機関、他ドナー等に対する質問票 (案) (和文) を作成する。
- ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間 (2014 年 4 月中旬～5 月上旬)

- ①JICA ボリビア事務所等との打合せに参加する。
- ②ボリビア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア ポトシ県の開発計画における本プロジェクトの位置づけ
  - イ ポトシ県における生活基礎インフラの整備動向
  - ウ ポトシ県側の業務実施体制 (組織・予算・他機関との関係性等)
  - エ 他ドナー・機関の援助動向
  - オ 我が国の地方行政強化分野における協力の効果発現状況
- ④協力対象地域の現況把握のための現地踏査を行う。
- ⑤協力内容の検討を行い、PDM (案) (英文、西文)、P0 (案) (英文、西文) の作成を支援する。
- ⑥ボリビア側関係者との協議で合意された内容につき、R/D (案) (英文、西文) 及び M/M 案 (英文、西文) の取りまとめ、署名及び交換に向けた準備に協力する。
- ⑦評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ボリビア事務所等に報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2014 年 5 月中旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ②帰国報告会に参加する。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりで、本契約における成果品とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案)

和文3部（JICA 中南米部、JICA 産業開発・公共政策部、JICA ポリビア事務所）  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積もりに計上して下さい）。  
航空券については、成田（日本）ーラパス（ポリビア）間のみを計上して下さい。  
なお、航路については、より経済的かつ効率的な航路としてください。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月18日～2014年5月10日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 行政能力強化（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICAポリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日本語⇄スペイン語の通訳・翻訳を備上予定

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

先方との協議先及び宿泊先で作業を行う予定です。

### （2）参考資料

#### ①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ ボリビア国アルティプラノ中南部地域総合開発プログラム準備調査ファイナル・レポート

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②語学において、スペイン語ができることが望ましい。

以上